

## 工場等判断基準ワーキンググループ意見（案）

平成31年1月●日

工場等判断基準ワーキンググループ

平成30年度工場等判断基準ワーキンググループ（以下、本WG）においては、平成29年度に引き続き、業務部門におけるベンチマーク制度の対象業種の拡大のほか、ベンチマーク制度の振り返りと今後の在り方について審議を行った。

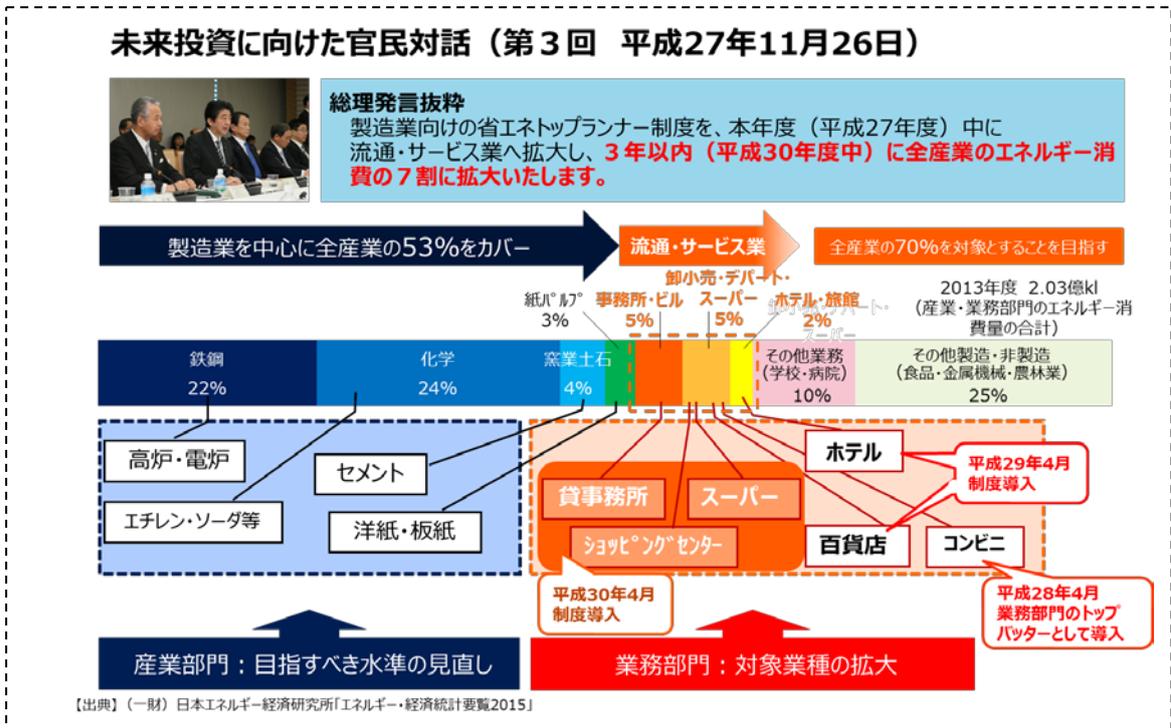
本報告書は、ベンチマーク制度の対象業種の拡大及び工場等判断基準の改正に係る事項の今年度の審議内容についてとりまとめたものである。本意見の内容に沿って、今後省エネ法関連法令の整備が行われることを期待する。

## 1. ベンチマーク制度の対象業種の拡大

## (1) 背景

平成27年11月の「未来投資に向けた官民対話」における「製造業向けの産業トップランナー制度（ベンチマーク制度）を、本年度（平成27年度）中に流通・サービス業（業務部門）へ拡大し、3年以内（平成30年度中）に全産業のエネルギー消費の7割に拡大する。」との総理発言を受け、業務部門におけるベンチマーク制度の対象業種拡大に向けた検討を平成29年度に引き続き実施した。

＜未来投資に向けた官民対話＞



業務部門におけるベンチマーク制度の対象業種の拡大については、本WGで審議を行い、平成28年4月よりコンビニエンスストア業、平成29年4月よりホテル業、百貨店業、平成30年4月より食料品スーパー業、ショッピングセンター業、貸事務所業を対象に制度が開始されたところである。平成30年度は、大学、パチンコホール業、国家公務について、ベンチマーク制度導入に係る審議を行った。

(2) 大学におけるベンチマーク制度

① 対象事業

日本標準産業分類における大学（細分類番号：8161）のうち、文系学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類が人文科学、社会科学、家政、教育、芸術に該当）、理系学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類が理学、工学、農学、商船に該当）、医系学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類が保健に該当）およびその他学部（学校基本調査の学科系統分類表における大分類がその他に該当）に属する施設のエネルギー使用量の合計が1,500kl以上の事業を対象とすることが適当である。

なお、大学のキャンパス内には多様な施設が設置されているが、それらを共通の指標で評価するために、ベンチマーク指標の対象範囲を大学が一般



ア 文系学部とその他学部の面積の合計（単位 平方メートル）に 0.022 を乗じた値

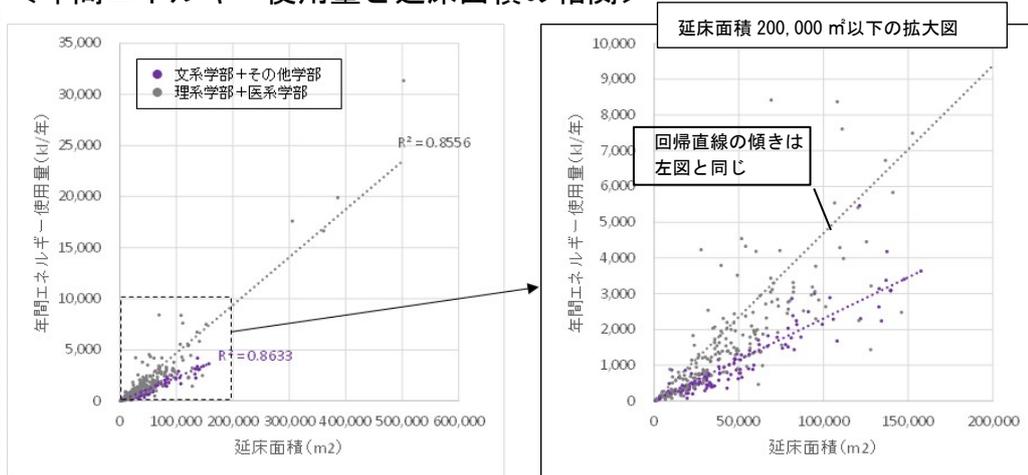
イ 理系学部と医系学部の面積の合計（単位 平方メートル）に 0.047 を乗じた値

＜エネルギー消費量を予測するための重回帰式＞

$$\text{エネルギー使用量の予測値} = \begin{array}{c} \text{(5) 文系+その他学部} \\ \text{面積} \\ \text{文系+その他学部} \\ \text{面積 (m}^2\text{)} \\ \times \\ \text{0.022} \end{array} + \begin{array}{c} \text{(6) 理系+医系面積} \\ \text{理系+医系} \\ \text{面積 (m}^2\text{)} \\ \times \\ \text{0.047} \end{array}$$

資源エネルギー庁省エネルギー課が委託調査を行った大学のエネルギー使用実態に基づく「文系学部+その他学部」と「理系学部+医系学部」のキャンパスごとの年間エネルギー使用量と延床面積の分布図を以下に示す。「文系学部+その他学部」と「理系学部+医系学部」の学部系統による延床面積あたりのエネルギー使用量の傾向の違いが確認できる。

＜年間エネルギー使用量と延床面積の相関＞



### ③ 目指すべき水準

重回帰式の検討に用いたサンプルデータにおいて上位 15%が達成できる水準である 0.555 以下に設定することが適当である。

また、本WGの審議では「附属病院等のエネルギー使用量に大きく影響を与える施設をベンチマークの評価範囲外とすることは妥当だが、一方で、評価対象外の範囲も含めた大学全体の省エネを促すよう、制度発信のときには留意すべき。」との意見があった。

この点について、資源エネルギー庁は、ベンチマーク達成事業者についても、大学全体のエネルギー消費原単位1%の改善状況や省エネ取組状況についてモニタリングしていくほか、制度開始の際は、文部科学省で指導・助言の一環として作成している「大学等における省エネルギー対策の手引き及び事例集」も活用して、大学全体の省エネ促進につながる発信を行うべきである。

### (3) パチンコホール業におけるベンチマーク制度

#### ① 対象事業

日本標準産業分類におけるパチンコホール（細分類番号：8064）のうちパチンコ店およびパチスロ店のエネルギー使用量の合計が1,500kWh以上の事業を対象とすることが適当である。

#### ② ベンチマーク指標

パチンコホール業におけるベンチマーク指標は、エネルギー使用量の密接に関係を持つ「規模要因」、「設備要因」、「稼働要因」の各要素を考慮した以下の式で計算される指標をベンチマーク指標とすべきである。

当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量（単位 キロリットル）をアからウの合計にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値。

ア 延床面積（単位 平方メートル）に 0.061 を乗じた値

イ ぱちんこ遊技機台数（単位 台）に年間営業時間（単位 時間）の1000分の1を乗じた値に 0.061 を乗じた値

ウ 回胴式遊技機台数（単位 台）に年間営業時間（単位 時間）の1000分の1を乗じた値に 0.076 を乗じた値

＜エネルギー消費量を予測するための重回帰式＞

	<b>(1) 規模要因</b>  延床面積 × <b>0.061</b>	+	<b>(2) 設備要因</b> <b>(3) 稼働要因</b>  ばちこ 遊技機台数 *年間営業 時間/10 <sup>3</sup> × <b>0.061</b>	+	回胴式 遊技機台数 *年間営業 時間/10 <sup>3</sup> × <b>0.076</b>
--	--	---	---	---	--

エネルギー  
使用量の =  
予測値

③ 目指すべき水準

重回帰式の検討に用いたサンプルデータにおいて上位 15%が達成できる水準である 0.695 以下に設定することが適当である。

(4) 国家公務におけるベンチマーク制度

- ① 対象事業
- ② ベンチマーク指標
- ③ 目指すべき水準

2. 工場等判断基準等の改正

- (1) 基準部分の見直しを踏まえた定期報告様式改正
- (2) 法改正に伴う工場等判断基準の整備